



重要

10月からマイナンバー(個人番号)の通知カードが送られてきます

問 住民福祉課 住民係 ☎62-9112

10月から11月にかけて皆さんにマイナンバー(個人番号)の「通知カード」が届きます。大変重要なものですので、確実に受け取ってください。捨てたりなくしたりすると、再交付申請が必要になり、再交付手数料もかかります。

▽「通知カード」(皆さん一人一人に割り振られた12桁のマイナンバー(個人番号)をお知らせする紙製のカード)は、原則として住民票の世帯ごとにお送りします。

▽住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、受け取ることができないことがありますのでご注意ください。

▽マイナンバーは、**簡易書留で届きます**。以下の3つのものが入っているか確かめましょう。

□マイナンバーの「通知カード」 □「個人番号カード」の申請書と返信用封筒 □説明書

▽届いた「通知カード」は、**紛失しないように大切に保管してください**。「通知カード」を紛失した場合、再交付を受けるためには手数料が必要です。

個人番号カードを取得される場合には

▽申請すると、平成28年1月以降、「個人番号カード」を取得することができます。申請方法は主に2通りあります。

①郵送で申請……個人番号カードの申請書にご本人の顔写真を貼り、返信用封筒に入れて郵便で申請

②オンラインで申請……スマートフォンで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請

個人番号カードは

▽ICチップのついたカードの表面に、氏名、住所、生年月日、性別、顔写真が掲載され、裏面にマイナンバー(個人番号)が記載されます。

▽本人確認のための身分証明書として利用できるほか、e-Taxなどの電子申請が行える電子証明書も標準搭載されます。

書留で皆さんの手元に届く「通知カード」

<p>通知カード</p> <p>個人番号 0123 4567 8901 氏名 番号 花子</p> <p>住所 ○○県△△市□□町○丁目△番地1-1-1</p> <p>平成5年3月31日生 性別 女 △△市長 発行日 平成27年10月00日 A123456789</p>		<p>● 法律で定められた者以外の者が個人番号をコピーすることは、法律で禁止されています。また記録事項を改ざんした場合は、法律により罰せられます。</p> <p>● この通知カードを紛失された方は、お申渡ですが、下記連絡先までご連絡ください。</p> <p>【連絡先】個人番号カードセンター ☎0770-783-878</p> <p>● この通知カードは、個人番号カードの交付を受ける場合は住所宛先に送附しなればなりません。</p>					
<p>個人番号カード交付申請書 電子証明書発行申請書</p> <p>△△市長宛 (地方公共団体情報システム機構 宛)</p> <p>申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123</p> <p>番号 花子</p> <p>氏名</p> <p>住所 ○○県△△市□□町○丁目△番地1-1-1</p> <p>生年月日* 平成5年3月31日 性別* 女</p> <p>【代替文字情報】</p> <p>電話番号 外国人居民の区分</p> <p>在留期間等満了日の有無 在留期間等満了日</p> <p>右欄の赤字表記を希望する (赤字は11文字まで(英数字は3文字))</p> <p><input type="checkbox"/> バングウ ハナコ</p> <p>※上に入力されている情報は、平成00年00月00日現在のものです。</p> <p>左のQRコードを読み取るとスマートフォン等から交付の申請ができます。</p>	<p>表面の内容に誤りがないことを確認しましたので、個人番号カードの交付及び電子証明書の発行を申請します。</p> <p>顔写真貼付欄</p> <p>サイズ (縦4.5cm×横3.5cm)</p> <p>申請日 年 月 日</p> <p>申請者氏名(自署) 印</p> <p>● 以下の電子証明書の詳細については、同封の「ご案内」をご覧ください。</p> <p>発行を希望しない電子証明書がある場合、下の□を黒く塗りつぶしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 署名用電子証明書 ※ 不要 ※15歳未満の方、成年被後見人の方には発行されません。</p> <p><input type="checkbox"/> 利用者証明用電子証明書 不要</p> <p>【ご注意】電子証明書は、e-Tax等の電子申請、マイナンバー向けへのログイン、コンビニ交付サービスなど多様なサービスを提供するためのものです。</p> <p>□を黒く塗りつぶす場合には、電子証明書の機能が機能されないこととなります。</p> <p>ふりがな</p> <table border="1"> <tr> <td>代理人 氏名 (自署)</td> <td>印</td> <td>本人 との 関係</td> </tr> <tr> <td>代理人 住所</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(電話番号)</p>	代理人 氏名 (自署)	印	本人 との 関係	代理人 住所		
代理人 氏名 (自署)	印	本人 との 関係					
代理人 住所							
<p>申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123</p> <p>右のQRコードは製造管理用です→</p> <p>10000019 01/01 3190110000019#</p> <p>視覚障がい者用 音声コード</p>	<p>● 19歳未満の方、成年被後見人の方が申請を行う場合は、法定代理人の方が、以上の「代理人氏名欄」にご記入ください。</p> <p>● 申請の際は、同封の「ご案内」をご覧ください。</p> <p>● 表面の記載事項のうち、*印の付いた項目に誤りや変更がある場合、申請は受付できませんので、本申請書は送付せず、お住まいの市町村窓口にお問合せください。</p> <p>● 切り取った本通知書は、お問合せの際に必要となりますので、通知カードと併せて大切に保管してください。</p>						

表

裏

※個人番号カードの交付には「通知カード」が必要です。なくさないように大切に保管してください。

富士見町における郵便の配達時期は、11月9日以降の予定です。(9月15日現在)

